久留米市障害者差別禁止条例(仮称)制定に向けた障害者等団体 意見交換要領

10月5日から、各団体との意見交換を進めていきます。

っき かいていど かい いけん こうかん だんたい よてい 月 2 回程度、1 回の意見交換に 6 団体を予定しています。

より効果的な意見交換とするために、事前に聴き取りのためのシートを作成いただきます。 ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

提出の要領

- (1) 意見交換の前日までに、様式1、様式2を作成し、提出をお願いします。
- ② 原則エクセルデータでのご提出をお願いします。できない場合は紙での提出をお願いします。

作成の要領

- ① 様式1を初めに作成してください。
- ② 様式1の全ての項目に記入できなくても大丈夫です。事例のある項目のみ記入してください。
- ③ 様式1の事例を念頭に置きながら、様式2の各質問にお答えください。

意見交換要領

- ① 意見交換は、18:30から開始の予定です。コロナ対策のため、Zoomを利用して行います。
- ② 1回あたり60分程度と予定しています。(6団体同時)
- ③ ご記入いただいた内容を見ながら、意見交換を進めていきます。
- ④ 伝えるべき内容は、必ず各様式に入力しておいてください。

(休工、 1)		カタツは時年老羊別林正冬間(仮称)の制守にかけた時年老用人生き目が協	車 伽敕珊丰
が 体 名 分類	説明	ク留米市障害者差別禁止条例(仮称)の制定にむけた障害者団体等意見交換 具体的な事例	中的定任衣
	ぶんかしせつ たいいんしせつ 文化施設、体育施設など	2CHH3.0.4.03	
zā pā 交 通	でつどう 鉄道・バス・タクシ ―利用時など		
じょうほう 情 報	ままざま じょうほうしゅとく 様々な情報の取得や、コミュニケーション上で のこと		
住まい	でんきまじ 転居時などの住宅 探しでのこと		
い りょう 医 療	ʊਫ਼ਰੇਪਨ 病院やクリニックなど		
*************************************	^{がっこう} 学校などの教育現場		
Lpp うろう 就 労	さいよう しょくば げんば 採用、職場の現場		
けっこん しゅっさん 結婚・出産 よういく ・養育	けっこん しゅっさなういく 結婚・出産・養育にまつわること		
世いじ さんか 政治参加	世 ^{人きょ} ぎかい 選挙や議会		
金融機関	まんこう しんようなんことう 銀行・信用金庫等		
ふくし 福祉	しょうがなし 障害福祉サービス利用時でのことなど		
しょうひ せいかつ 消費生活	か ものがいしょくびょうしつ あそ 買い物、外食、美容室、遊び(カラオケ、映画等)		
こうきょう きかん 公 共 機 関	_{ぎょうせいけいさつ しょうぼう} たいおう 行政・警察・消防などとの対応でのこと		
地域生活	じちかい とう かつどう 自治会等コミュニティ活動でのことなど		
その他	その他、分類できないことなど		

久留米市障害者差別禁止条例(仮称)の制定にむけた障害者団体等意見交換 (様式2) 意見交換用事前記入票

質問1 差別を受けたとき、どんなお気持ちでしたか?
左別を受けたとさ、とんなお気持ちでしたが!
原作用目 ○ さべつ う あいて さべつ い い げんいん なん
質問2 差別を受けたとき、相手に差別だと言えない(言いにくい)原因は何でしょうか?
質問3 差別を受けたとき、どんな窓口(場所)があれば相談しやすいでしょうか?
質問 4
ない地域社会に向けて、どのような取り組みを行うべきでしょうか?
質問5 貴団体がこれまでおこなってきた差別解消に向けたの活動について教えてください。
70mm = 100 000 = 0.0 00 000 000 000 000 000 000

UDth 質問1	きべっ 差別を受けたとき、どんなお気持ちでしたか?
趣	きべつ とき いや きも いか かな ばくぜん かんかく 差別された時に、嫌な気持ち (怒り・悲しみなど)になることは、漠然とした感覚 でとらえられていると 考 えられます。 しみん じきょうしゃ きょういく けいはつ ます 市民や事業 者への教育・啓発を進めるための原点として、差別を受けた方々の 実際の感情を文字化するものとしてお聞きしています。
いth 質問2	まべっ。う 差別を受けたとき、相手に差別だと言えない(言いにくい)原因は何でしょうか?
趣	じつもん 1 どうよう ほんしつてき げんいん あき そうだんだいせい しみん じぎょうしゃ 質問 1と同様に、本質的な原因を明らかにし、相談体制や市民や事業者への きょういく けいはつ かいけつ なん かんが きまっていく上での原点にするためお聞きしています。
しつもん 質問3	まべつ 差別を受けたとき、どんな 窓口 (場所) があれば 相談 しやすいでしょうか?
趣	げんざい そうだんまどぐち せっち 現 在 でも 相 談 窓 口 は設置されていますが、差別事例にくらべて 相 談 件 数 が少ない のが 現 状 です。 どのような 相 談 の窓 口 であれば利用が 進 むのか、今後の 体 制 や 事 業 に活かすため に、当事者 (ご家族) や支援者からの視点について、お聞きしています。
できた 質問4	きべつかいしょう してん きいきしゃかい ほ おも を
趣	さまざまな差別事例を踏まえて、地域社会で安心して生活していくために、どのような地域社会にしていくか、そのためにどのような取り組みをしていくか、議論を進める目的でお聞きしています。
UDIEM 質問5	きだんたい 貴 団体 がこれまでおこなってきた差別 解消 に向けたの 活動 について教えてくだ さい。
趣旨	じつもん かんれん しゃかい む く かんがえる 質問 4にも関連することですが、あるべき社会に向けての取り組みを考えるため に、各団体のこれまでの取り組みをお聞きしています。